

＊症例記録について

ご自身の職種に合わせて下記の内容の症例記録をご提出ください。

看護師：足病発症の危険因子を有する患者における足病の予防計画（危険要因の抽出，予防策の立案・実施・評価）を記載した予防記録（5 症例），および，足病を有する患者の治療過程（創環境の整備録，教育指導録）を記載した医療記録（5 症例）

薬剤師：足病を有する患者における足病治療薬・創傷被覆材の選定記録，薬効などの評価録，副作用の抽出録，薬剤管理指導録，などを記載した医療記録（10 症例）

管理栄養士：足病を有する患者もしくは足病発症の危険因子を有する患者の栄養管理録（いわゆる栄養ケアマネジメント録）を記載した医療記録（10 症例）

医師：足病を有する患者の足病治療過程（保存的治療，外科的治療，その他）を記載した医療記録（10 症例）

理学療法士：足病発症の危険因子を有する患者における足病の予防計画（危険要因の抽出，予防策の立案・実施・評価）を記載した医療記録，または足病を有する患者の足病発生状況の推測とその対応を記載した医療記録の**いずれか**（10 症例）

作業療法士：足病発症の危険因子を有する患者における足病の予防計画（危険要因の抽出，予防策の立案・実施・評価）を記載した医療記録，または足病を有する患者の足病発生状況の推測とその対応を記載した医療記録（10 症例）

義肢装具士：足病を有する患者もしくは足病発症の危険因子を有する**下肢**の保護・矯正・補填を目的とした装具もしくは治療的装具を作成した予防記録（10 症例）

臨床検査技師，診療放射線技師，臨床工学技士：足病を有する患者における現症と臨床経過，および必要な各種臨床検査内容を記載した医療記録（10 症例）

注 1） 予防計画を記載した医療記録は 1 症例につき 1 人の申請者しか適用されない。足病を有する患者の医療記録において，同一症例の同一部位は 1 人の申請者の記録としてのみ適用される。部位が異なる場合はこの限りではない。また職種が異なる申請者もこの限りではない。